お知らせ

第2回定時 市営住宅入居者募集

【公営住宅 ※2人世帯まで】
ラ・メゾン桜（土佐山田）1戸（1LDK）

【公営住宅 ※2人世帯以上】
黒土2号団地A棟（土佐山田）1戸（3DK）

【公営住宅】
茶園団地（香北）1戸（3DK）

【応募資格】※この他にも資格要件があります。
・同居しようとする親族があること（単身入居要件あり）
・市税等の滞納のない方
・持ち家のない方

【受付期間】
8月13日（月）～17日（金）
※申込書は8月1日（水）からお渡しします。申込後、入居者選考委員会を経て公開抽選で入居者を決定します。

【家賃】
・公営住宅の家賃は、入居者数・所得等により決まります。

随時募集について

定時募集で入居者が決まらなかった住宅は、受付順にて随時募集を行っています。

【問い合わせ先】
管財課市営住宅管理班　☎53−3113
香北支所　☎59−2311
物部支所　☎58−3111

募集

放送大学入学生募集

放送大学では、10月入学生を募集しています。
放送大学を卒業すれば学士（教養）の学位を取得することができます。

【応募締切】
第1回　8月31日（金）
第2回　9月20日（木）

【授業科目】
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300科目

【授業料】
半年間の放送授業1科目につき1万1千円
※半年間だけの在学可

【問い合わせ・申込先】
放送大学高知学習センター
☎088・843・4864

あなたの作品がカレンダーに！

12月4日～10日の人権週間に先立ち、人権ポスター・毛筆作品を募集します。
応募作品は、人権週間中に中央公民館で展示します。
また、優秀作品は来年のじんけんカレンダーに掲載する予定です。

【対象】市内在住・在学の小・中学生

【テーマ】
人間の自由や平等の大切さ、命の尊さ、お互いを認め尊重しあう大切さ

【応募締切】
9月14日（金）必着

【作品規格】
◆ポスター
①用紙＝画用紙八つ切り（約27㌢×38㌢）※縦横自由
②彩色・画材・標語＝自由（標語なしでも可）
◆毛筆
①用紙＝書道半紙
②文字＝テーマに沿った文字

【記載必要事項】
学校名・学年・氏名（ふりがな）・住所・電話番号

【問い合わせ・応募先】
ふれあい交流センター
☎53・2631

香南香美老人ホーム組合職員募集

【勤務場所】
◆特別養護老人ホーム三宝荘（香南市野市町母代寺）
◆養護・特別養護老人ホーム白寿荘（香北町永野）

【職種・受験資格】
◆介護職員（若干名）
介護福祉士資格を有する方（取得見込み含む）
◆看護職員（若干名）
正看護師資格を有する方
※平成31年4月1日採用予定

【試験日】
1次試験＝10月14日（日）
※2次試験の日時は、1次試験合格者に通知します。

【応募締切】9月3日（月）
※郵送の場合は、9月3日必着

【必要書類】
願書・履歴書・受験資格を証明するもの

【願書配布場所】
三宝荘・白寿荘・健康介護支援課の窓口で受け取るか、香南香美老人ホーム組合のホームページからダウンロードしてください。
HP https://konan-kami.jp/
※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】
三宝荘庶務課☎56・0181

香北学校給食センターパート調理員募集

栄養豊富な給食づくりのお手伝いを募集します。

【勤務場所】
香北学校給食センター

【業務内容】
給食づくりの手伝い

【勤務時間】
8時00分～16時45分のうち3時間以上
※週0～2回程度勤務

【時給】903円

【問い合わせ・申込先】
香北学校給食センター
☎59・2134

補助・手当

児童扶養手当現況届をお忘れなく

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中に現況届を提出してください。
また、手当の受給から5年を経過する等の要件に該当している方は、一部支給停止適用除外事由届出書を、この現況届とともに、毎年8月中に提出してください。

【問い合わせ先】
福祉事務所☎53・3117

介護保険施設の利用料が軽減されます

介護保険施設へ入所、またはショートステイ（短期入所）を利用している方で、次の要件に該当する方は、申請により食事代・居住費が軽減されます。
これは、所得等に応じた負担限度額を自己負担し、残りの金額は介護保険から給付されるものです。
また、有効期限が平成30年7月末の認定証は、更新の手続きが必要です。

【要件】住民税非課税世帯で、かつ預貯金等が単身の方は1千万円、夫婦の方は2千万円以下の方

【対象施設】特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
※ケアハウス、グループホームは含みません。

【手続きに必要なもの】
①介護保険被保険者証
②印鑑
③預貯金額がわかる通帳等
※非課税年金を受給している方は、その年金の種別を申告すること。

【問い合わせ先】
健康介護支援課社会長寿班
☎52・9280

園芸用ハウスの災害復旧

自然災害で被災した園芸用ハウスの復旧を支援します。

【要件等】
補助対象限度額や必要書類の提出などの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【補助対象経費】
ハウス本体（被覆資材を除く）および附帯設備の復旧

【補助率】
①新設・修繕＝5分の3以内
②中古＝2分の1以内

【問い合わせ先】
農林課　☎53・1062

障害者福祉の各種手当

届け出が必要です

各種手当所得状況届　8月中に提出を！

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当を受給している方は、所得状況届の提出が必要です。対象者は所得状況届を毎年8月中に提出してください。

各種手当のご案内

◆特別障害者手当　月額26,940円

心身に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。ただし、施設に入所している方や3カ月以上入院中の方は申請できません。

◆障害児福祉手当　月額14,650円

心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の方に支給されます。ただし、施設に入所している方や公的障害年金を受給している方は申請できません。

◆特別児童扶養手当　月額　1級（重度）51,700円　2級（中度）34,430円

心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を監護している父母や療育者の方に支給されます。ただし、対象児童が施設に入所している場合や、公的障害年金を受給している場合には申請できません。

※申請に診断書など所定の書類が必要です。
なお、各手当の障害程度基準に該当しない場合や、受給資格者および扶養義務者の前年所得が一定額を超える場合は受給できません。

◆問い合わせ先
福祉事務所　☎53−3117